

雫石町監査委員告示第 3 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の基づき報告した定期監査の結果にかかる指摘事項等について、改善措置が報告されたので、同条第 12 項の規定により、当該文書の写しを別紙のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 2 8 日

雫石町監査委員 枇 杷 恵

雫石町監査委員 小 田 純 治

零 総 第 0 2 0 1 0 2 0 号

令 和 2 年 1 月 3 1 日

零石町監査委員 枇 杷 恵 様

零石町監査委員 小 田 純 治 様

零石町長 猿 子 恵 久

令和元年度定期監査の指摘事項及び注意事項に基づき講じた措置について

標記のことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき、
下記のとおり報告します。

記

1 指摘事項及び措置方針

(1) 総務課

[指摘事項]

- ① 指名競争入札で不調、打ち切り後の事務執行マニュアルを作成し、職員に周知徹底し統一されたい。
- ② 昨年度の改善措置状況報告が改善されていないままの部署が複数見られたことから、改善措置を確実に実施するよう指導されたい。

[措置方針]

- ① 補助金交付・契約締結事務フローを改正し、職員に周知します。
- ② 改善措置の実施について、庁議等にて各課に周知します。

(2) 政策推進課

[指摘事項]

- ① 随意契約については、今年度行政監査でも注意事項としていたが、改善されていない状況であることから、委託事業設計書の積算根拠は、明確に記載することを徹底されたい。また、随意契約の理由は、誰もが納得のいく客観的な根拠を記載されたい。

[措置方針]

- ① 随意契約における委託事業設計書の積算根拠を明確に記載するとともに、その理由については、雫石町随意契約ガイドラインに基づき客観的な根拠を記載します。

(3) 地域づくり推進課

[指摘事項]

- ① 町が事務局を担当している各種団体について、決裁権者の定めがなく会長決裁を得ていない事例が見受けられることから、規程等に決裁権者を明文化し、適切な処理をされたい。

[措置方針]

- ① 今年度中に決裁権者を規定する規約・会則改正案の作成を行います。

(4) 子ども子育て支援課

[指摘事項]

- ① 保育施設協議会運営費補助金について、現金出納簿並びに支出伺書を作成すること。また、規約等に決裁権者を明文化し、速やかに適切な事務処理を行うよう指導されたい。

[措置方針]

- ① 令和元年度補助金より、協議会会長を決裁権者とし、現金出納簿と支出伺書を作成し事務処理を行うよう指導しました。

(5) 農林課

[指摘事項]

- ① 町が事務局を担当している各種団体について、決裁権者の定めがなく会長決裁を得ていない事例が見られることから、規程等に決裁権者を明文化し、適切な処理をされたい。

[措置方針]

- ① 今年度中に決裁権者を規定する規約・会則改正案の作成を行います。

(6) 地域整備課

[指摘事項]

- ① 除雪機（予定価格1台74万円）2台の購入を同日起案で、1台ずつ随意契約を行っているが、指名競争入札で2台購入するべきであった。

[措置方針]

- ① 契約規則等関係規定に基づいた適正な事務執行となるよう、課内確認を徹底します。

2 注意事項及び措置方針

(1) 総務課

[注意事項]

- ① 各課において見積依頼書に添付している実施設計書に積算者（設計者）記載の有無が統一されていないことから、統一して職員に周知するとともに、随意契約の際に見積依頼書と見積心得書を両面印刷するよう統一されたい。
- ② 各種団体等の会計事務取扱基準について、昨年度の全体的な注意事項が改善されていないままの部署が複数あったことから、平成 18 年 3 月 1 日庁議決定の「零石町が事務局を担当する各種団体等の会計事務取扱基準」を周知徹底されたい。

[措置方針]

- ① 実施設計書における積算者（設計者）欄の必要性について検討するとともに、見積依頼書と見積心得書の両面印刷については、補助金交付・契約締結事務フローを改正し、職員に周知します。
- ② 出納課において内容を精査し、会計管理者名にて文書周知します。

(2) 政策推進課

[注意事項]

- ① セツ森ヴィレッジ構想は、住民の関心も高いことから、現状や変更点などを住民に周知し、説明責任を果たすよう努められたい。
- ② セツ森地域交流センターに高額な厨房備品を購入したにもかかわらず、レストランとして活用していない状況であることから、速やかに対策を講じられたい。
- ③ ふるさと零石同窓会開催助成金について、申請件数が少ないことから、事業効果を検証し、今後のあり方を検討されたい。

[措置方針]

- ① 同構想の計画最終年である令和 2 年度にこれまでの取り組みの総括を行い、翌年度以降の取り組みを検討し、その内容について周知します。
- ② 指定管理者である地域再生推進法人と、今後の活用方針について検討します。
- ③ 当町と関わる機会を持つ「関係人口」の増加に向け、今後のあり方を検討します。

(3) 地域づくり推進課

[注意事項]

- ① 旧小学校跡地・校舎の利活用について、地域住民に対し校舎維持管理費用の説明を行い、経費節約のためにも早急に用途を決定されたい。また、人口減少による今後の施設のあり方

を検討されたい。

- ② 地域づくり計画を地域住民に周知するとともに、地域おこし協力隊員や集落支援員の活躍の場を設け、住民に浸透するよう努められたい。

[措置方針]

- ① 維持管理費用については、広報等で周知を行うとともに、利活用に向けた話し合いの場において情報提供を行います。また、今後の施設のあり方は、関係課や関係団体、地域住民等と調整を行い具体的な利活用の検討を進めます。
- ② 地域づくり計画について、これまで以上に情報発信と周知を行うとともに、地域おこし協力隊員や集落支援員の活動について、地域づくり交流会において活動を紹介するなど、住民への浸透を図ります。

(4) 環境対策課

[注意事項]

- ① 生ごみ処理機等購入補助金について、補助金申請者が減少していることから、当該補助金のあり方や新たなごみ減量対策を検討されたい。

[措置方針]

- ① 次年度における申請件数の動向を踏まえ、廃止を含めた検討を行います。また、新たなごみ減量対策については、優良事例を参照し近隣市町との共同事業も併せて検討します。

(5) 防災課

[注意事項]

- ① 雫石町婦人消防協力隊協力金の取り扱いについて、各行政区から集まった協力金は、即日通帳に入金すること。また、現金の取り扱いは、必ず複数名で行い、やむを得ず翌日まで保管する場合は、出納課の金庫に保管されたい。
- ② 消防団員の運転免許証について、自動車運転免許期限切れに気が付かず運転していた等の事件が報道されていることから、定期的に運転免許証の有効期限を確認されたい。

[措置方針]

- ① 現金の取り扱いは、即日処理を徹底し、翌日まで保管する場合には金庫等で保管するとともに、帳簿処理は複数名でのチェック体制を整備します。
- ② 幹部会議を通じて、団員への周知啓発を行います。

(6) 子ども子育て支援課

[注意事項]

- ① 保育料の徴収について、保育料保護者負担金繰越分の交渉記録を作成、保存すること。また、滞納繰越分の徴収について、早急に対応されたい。
- ② 工事について、随意契約の理由や契約保証金の免除の理由が該当しない事例が見られたことから、随意契約ガイドライン等を熟知し、法令等に基づいた事務手続きを行われたい。

[措置方針]

- ① 滞納繰越者との早期折衝を行い、交渉記録、納付履行状況等について世帯ファイルの作成による管理を行い、早期完納に向けた対応を行います。
- ② 課内において契約規則や随意契約ガイドライン等、契約事務に関する情報共有ファイル等を作成し、職員相互によるチェック体制を整備します。

(7) 健康推進課

[注意事項]

- ① 歯科検診の自己負担額が近隣市町に比べ高額であることから、健康増進及び受診率向上のため、自己負担の軽減等を検討されたい。

[措置方針]

- ① 検診受診率向上のため、制度や実施期間、負担額の見直しについて検討します。

(8) 農林課

[注意事項]

- ① 解散した「しずくいし農林業躍進の集い実行委員会」の通帳を速やかに解約されたい。
- ② 町有林の適正な管理等保全の観点からも、林業に関する専門知識を有する人材の育成に努められたい。
- ③ 七ツ森森林公園景観整備事業委託について、指名競争入札を行われたい。

[措置方針]

- ① 実行委員への経緯説明後、早期に解約します。
- ② 人材育成や採用等について、人事担当課と協議します。
- ③ 適正に業務が執行されると判断される事業所の登録がある場合は、指名競争入札を実施します。

(9) 地域整備課

[注意事項]

- ① 町営住宅使用料滞納繰越分について、連帯保証人に対し連帯で責任を負う必要がある旨の説明を行い、早期の徴収に努められたい。
- ② アルペン記念公園樹木等維持管理業務委託について、指名競争入札を行われたい。また、モデルエリアプロジェクト企画運営業務委託について、仕様書に具体的な業務の内容や実施回数などを詳細に記載するとともに、随意契約とする場合は、誰もが納得する客観的な理由を明確に記載されたい。

[措置方針]

- ① 滞納繰越分にかかる連帯保証人に対して、文書等による協力依頼を徹底し、早期滞納解消に努めます。
- ② アルペン記念公園樹木等維持管理業務について、業務内容及び開始時期等を検討します。また、モデルエリアプロジェクト企画運営業務については、仕様書の内容を精査するとともに、随意契約の理由について、第三者から疑義が生じないよう明確に記載します。

(10) 観光商工課

[注意事項]

- ① 銀河ステーションのトイレについて、2階の洋式化改修工事も速やかに行われたい。
- ② 消費税増税後に備品を購入していることから、必要備品は年度初めに購入するよう努められたい。
- ③ 町製品のPR活動について、費用対効果が見られないことから、いわて銀河プラザの利活用方法等、販路拡大に向けた取り組みを再検討されたい。
- ④ 各種工事の契約について、契約書に契約期間や工期が記載されていないものが見受けられたことから、始期と終期を明確に記載されたい。

[措置方針]

- ① トイレの利用状況や、他施設の改修状況等を勘案し、同施設における修繕計画の優先順位を定めながら検討します。
- ② 備品の購入について、年度当初での購入に努めます。
- ③ 販路拡大に向けたPR活動について、費用対効果の低い活動は廃止を含め再検討します。
- ④ 契約書に工期等を記載し、始期と終期を明確にします。

令和 2年 1月31日

雫石町監査委員 枇杷 恵 様

雫石町監査委員 小田 純治 様

雫石町教育委員会

教育長 作山 雅宏

令和元年度定期監査の指摘事項等に基づき講じた措置について

標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 指摘事項及び措置方針

（1）学校教育課

[指摘事項]

- ① 御所小学校校門前の外灯の修繕について、新年度に最優先で修繕するとの改善措置であったが未だに実施されていないことから、児童の安全面からも可及的速やかに修繕されたい。
- ② 随意契約とする法的根拠が欠けている事例が見受けられたことから、法令等を熟知し、客観的にみて誰もが納得する根拠を明確に記載されたい。
- ③ スクールバス運行业務委託について、見積り開札で1回目不落であったが、再度の見積を徴していないことから、随意契約見積参加者心得書に記載のとおり、最低見積者に再度の見積りを行わせること。
- ④ 御所小学校体育館入口にスロープを設置しているが、スロープまでが砂利敷であり、車いす等で入ることができないと思われることから、速やかに対策を講じられたい。

[措置方針]

- ① 令和2年度予算に計上しており、新年度において速やかに修繕します。
- ② 法令等を再確認し、指名競争入札とすべきか随意契約とすべきかを判断し、随意契約とする場合は、その理由について雫石町随意契約ガイドラインに基づき客観的な根拠

を記載します。

- ③ 契約規則等関係規定に基づいた適正な事務執行となるよう、課内確認を徹底します。
- ④ 部分的な舗装等を含め早期に対応します。

2 注意事項及び措置方針

(1) 学校教育課

[注意事項]

- ① 各学校敷地内にある建物について、各学校敷地内に建築確認を必要とする建物がないかを確認し、速やかに必要に応じた措置を講じられたい。
- ② 消防設備周辺の環境整備について、御所小学校内の火災報知器等消防設備周辺に物品が置かれていたことから、各小中学校への注意喚起に努められたい。

[措置方針]

- ① 各学校において確認し、建物の必要性や優先性を考慮し適切に対応します。
- ② 全小中学校に周知し、速やかに点検・是正するよう通知しました。